



新年明けましておめでとうございます。平成17年の新春を迎え、市民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また平素より、市政に対する深いご理解とご支援を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、昨年11月に執行されました東温市長選挙におきまして、市民の皆様から温かく力強い身に余るご支援をいただき、市政の舵取り役という大任を預かることになりました。新年を迎え、改めまして皆様から寄せられた期待と信頼に誠心誠意お応えするため、新たな決意をもって市政に取り組む所存であります。振り返ってみますと、昨年は平成の大合併といわれる中で市民の皆様方のご理解とご賛同を

いただき旧重信町と旧川内町が合併して「東温市」が誕生するという歴史に残る大きな節目の年となりました。

一方、社会全般に目を移しますと経済の景気回復には明確な兆候は見られず、社会環境はなお厳しさを増しており、また雇用情勢も失業率が高水準で推移するなど、引き続き深刻な状況にあります。

そのような中、「三位一体の改革」により、これまで以上に厳しい財政事情となるうえ、地方自治体の担う役割はますます増大するなど、行財政改革が強く進められた厳しい一年でありました。

合併は、単に二つの町が一つになるということではなく、新しい「東温市」を「より住みやすく、住んで良かったと思えるまち」にしていくためのスタート地点に立ったということでもあります。

そこで、行政のスリム化・効率性はもちろん、市職員のマンパワーを高め、行政サービス体制の再構築を図りながら、地域の実情と住民ニーズに合った個性的な施策、より費用対効果の高い施策を展開することによつ

て、新しい時代にふさわしい住民役の東温市政を確立して参ります。

そして、何よりも大切なのは、まちづくりへの住民の皆様の主體的な参画です。

私は、市民と市政の距離を縮め、積極的に情報公開するとともに、市政へ女性の参画促進、各種委員の公募制の導入、市長と住民懇談会の開催など参画しやすい舞台を整えてまいりますので、市民の皆様方におかれましても、どうか、「自分たちのまちを自分たちの手で」という気概と情熱を持って、新たな故郷の創造に参画いただきますようお願い申し上げます。

地方分権の時代、地方自立の時代を迎え、新しい自治体としてのスタイルを創造し、東温市が、小さくてもキラリと光る、住んでみたい、住んでよかったですと言われるまちづくりに邁進する所存でございます。

東温市にとつて、また皆様にとりましても平和で良い年となりますようお祈りし、年頭のご挨拶といたします。

東温市長  
高須賀 功



新年明けましておめでとうございませう。市民の皆様におかれましては、平成17年の輝かしい新春を迎え謹んでお祝い申し上げます。また、平素より市政に対し暖かいご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、最大の課題でありました重信・川内の合併を市民の皆様のご理解とご協力により成し遂げ、「東温市」を生させることができました。それに伴い市議会議員選挙が11月7日に実施され、新たに24名の東温市議会議員が選出されました。この後は、市民の皆様のご期待とご信任を頂き、ふるさと東温市を将来にわたって明るく住みよいまちとするため24名が一丸となって取り組んでまいり

たいと存じます。

合併は、少子高齢化や環境問題、高度情報化社会や地方分権の進展など、これからの時代の変化に自主的・主体的に行財政運営を可能とするための一手段でございますが、平成17年は、合併により東温市民となられた重信・川内の皆様の融和を図り、「水清く人と緑が輝く 豊かな夢創造都市」の実現のため市民一丸となって魅力的なまちづくりを進めて行かなくてはなりません。

また、平成17年は、合併に先立ち策定いたしました「新市建設計画」の初年の年になります。が、新生東温市の素晴らしい自然環境、そこに暮らす市民の皆様様の環境に対する優しい心、健康・福祉・教育に対する

深い理解、郷土に対する高い評価、これら東温市の持つ特性を生かして地方分権時代にふさわしい特色ある地域づくりを推進するため各分野別に目標を設定し、数多くの施策や事業を実施することとしております。

その中には特に市民の皆様からの要望の多い児童館建設をはじめとする

福祉関連事業、環境関連事業では上下水道の整備事業などがあります。その他事業も市民の皆様様の身近な事業が多く、地域・関係者の皆様様のさらなるご協力を得て実施してまいりたいと存じます。

一方、議会におきましては、地方分権にふさわしく、開かれた議会を目指して議会改革に取り組み、市民の皆様のご意向をききとらえ、施策に反映させるよう全力を尽くしたいと存じます。

国の厳しい財政状況を反映した三位一体改革など、国においても地方においても現在「改革」は最大課題であります。本年は行財政改革を押し進め、行政の効率化とスリム化を図り、市議会に与えられました市民の皆さんからの信託とご期待に添うべく、懸命に努力いたします。どうか、市民の皆様の変わらぬご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。併せて皆様様の益々のご健康、ご多幸をお祈りいたしまして、年頭のご挨拶といたします。

東温市議会議長

佐伯 正夫

平成5年生まれ

岡田 真歩さん（北野田）



私の将来の夢は、人や社会の役に立つような仕事にすることです。

社会には様々な仕事があると思いますが、人の役に立つような仕事に立つためには、これから学校や家庭などでいろいろなることを体験することが大事だと思います。そのようななかで、自然に技能や知識を身につけて、自分にあう仕事を見つけていきたいと思っています。

今年の4月には、小学校の6年生になります。小学校最後の一年を大切にしていきたいです。私の将来の夢をかなえるためにも、小学校最後の一年をがんばって、勉強したり、友達をいっぱいつくったりして、いい年になりたいです。

昭和56年生まれ

植田 圭一さん（町東）



去年の5月から、東谷小学校の講師としてお世話になってます。忙しくて、あっという間に過ぎた一年でしたが、自分なりの充実感もありました。社会人としての厳しさや責任感も実感できました。去年は、採用試験に合格することができて、さらにその自覚を深めることができました。

今は、2年生の担任をしています。東谷小学校の児童は、素直で素朴な優しい子ばかりです。これからは、下の学年の友達にも優しい、しっかりとしたお兄さんやお姉さんになってほしいですね。僕自身も、この学校で教わったことを忘れずに、この学校へ行って前向きに取り組んでいきたいです。

---

わたしたち全員、酉年生まれ。

---

## 2005年の夢

新年明けましておめでとうございます。皆さんはどのようなお正月を迎えられましたか？年頭にあたって、それぞれの思いを胸に、決意も新たにされているのではないのでしょうか。

今年は、十二支でいう十番目の干支「酉年」です。今月は、酉年生まれの年男と年女の皆さんに、2005年の夢について語っていただきました。すべての皆さんに幸多き一年であることを願い...



昭和44年生まれ

伊藤 剛志さん（南方東）



東京から故郷へ帰ってきて、5年余りが過ぎようとしています。

去年は一年の間に、結婚や長女の誕生など、私の人生にとって節目となることが多く、たいへん充実した一年だったと実感しています。

今年は、新しくできた家族のために、公私ともに去年以上に充実した年にしたいですね。とくに仕事の面では、しっかりとした成果が出るよう、西のごとく飛躍の一年にしたいです。

東温市は、自然も多く残っていて、便利でいいところだと、住んでみて実感しています。この地の利をいかして、誰もが住みやすい、住みたくなるようなまちづくりとなるよう希望しています。

昭和32年生まれ

杉木 和重さん（上林）



いつのまにか48歳になりました。よく食べよく飲み、その結果、今では生活習慣病に一步、また一步と近づきつつあります。

また、最近では老眼鏡が必要品になりました。

今年は酉年です。あっちこち、チヨコチヨコと、歩き回り、健康に心がけたいと思います。

同世代の皆様へ

いつまでも

若いと思うな

我がからだ

和重

昭和20年生まれ

近藤キミ子さん（南方東）



今年は、私にとってまさに大きな節目の年満60歳です。同時に天職である看護師として集大成の年と心に決めていきます。

人生の後半になって、やや健康を損ったので、いっそう健康第一に、生涯学習に励み、患者様と一緒に、西のごとくバタバタと公私共に有意義な2005年を無事に過ごして、私の人生史の大きな一ページにしたいものです。

昨年はオリンピック、台風、地震、そして我が東温市誕生等チヨイ気持ちいいこと、悪いこと悲喜交々の年でした。

今年こそは、悪いことを払拭して、気持ちいいことが続きますよう祈っております。

昭和8年生まれ

大西喜美子さん（横河原）



人生わずか50年とは昔のこと、今や平均寿命は80歳を超え100歳以上の方も増えている中で、6巡目の年女となる私は草深い山里に生まれ、小学入学を機に商家の幼女となり、多くの人に支えられて現在に到っています。

あらゆる面で日進月歩の今、人間が開発した機械に人が使われるのでは？と案じるのは、ババの杞憂でしょうか。

想像を絶する天変地異の自然災害、多発する殺伐とした事件など心の痛むことが多かった一年でしたが、紺碧の爽やかな秋空の下、東温市が誕生したのも昨年でした。先行き不透明といわれる現代ですが、若いも若きも共に安心して暮らせる市であってほしいと念じております。



一人暮らしになった…

福祉サービスを受けたい…

日常生活に介護が必要になった…

このようなことでお困りの方

# 民生児童委員を

# ご存じですか

民生児童委員は、市民の皆さんの身近かで、行政とのパイプ役として活動をしています。

現在、東温市では63人の民生児童委員がそれぞれの地域で活躍しています。

## こんなことしています

民生委員法により、民生児童委員は国・県から委嘱されますが、皆さんと同じ住民の一人であり、活動はボランティアです。

私たちの地域を暮らしやすいものにするために、様々な活動を行

ったり、暮らしに関する相談を受けています。

困ったことや心配ごと、援助を必要とする相談には、住民の立場にたって対応します。また、福祉サービスに関する情報提供や、社会福祉施設や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で、問題解決のお手伝いにあたります。

## 民生委員と児童委員？

民生委員は、子どもに関することを応援する児童委員も兼ねていません。普通、民生委員と呼ばれて

重信地区民生児童委員

氏名	担当地区	担当地区の詳細	電話番号
鈴木ヤエ子	山之内	旧山之内校区	964・0634
酒井 清子		旧北吉井校区	964・8962
和田美千子	樋口	上地区	964・6085
水田 悦子		下地区	964・6086
井門 弘次	横河原	鉄道より東で伊予銀より北地区	964・2988
芝田 敬子		鉄道より東で伊予銀より南地区	964・5214
和田百合子		鉄道より西地区	964・2116
菅原フジエ	志津川	北地区	964・6496
高塚 正一		南地区(志津川団地・愛大官舎)	964・2529
木村 一正		八反地地区	964・6563
和田 桂子	西岡	町道田窪西岡線より東地区	964・3047
松本 弘之		町道田窪西岡線より西地区	964・6640
白石 省二	見奈良	県道より北地区	964・8817
池川 照子		県道より南地区	964・8526
上岡 紀子	田窪	鉄道より北で田窪団地の東側	964・1029
大久保三保子		田窪団地	964・0277
渡部 皓三		中・北地区	964・3607
東 トモ子		上・南地区	964・3569

重信地区民生児童委員

氏名	担当地区	担当地区の詳細	電話番号
高井 秀和	牛淵	堀池地区	964・5205
相原 保		本郷地区	964・9373
渡部 一匡		牛淵団地1~11棟・国道~鉄道間	964・2564
矢野 修行		牛淵団地12~13棟・34~40棟	964・0822
末光 國重		播磨台・上樋・鉄道より北地区	955・0606
池田 豊彦		南野田	南野田全地区
岡田 利雄	北野田	本郷地区	964・0101
相原 省三		新村地区・野田3丁目	964・6080
森 妙美		野田1丁目・2丁目	955・1165
菅野 幸子	上林	上地区	964・9179
高須賀俊彦		下地区	964・3300
窪田 正道	下林	上地区	964・3008
門田 覺		下地区	964・3874
石丸 臣一	上村	上村全地区	964・2385

重信地区主任児童委員

氏名	担当地区	担当地区の詳細	電話番号
白瀧 立起	全地区	重信全地区	955・0218
江崎紀和子		重信全地区	964・8041



「民生委員児童委員」が正しい名称です。また、児童福祉専門の主任児童委員もいます。子どもたち自身や若いご両親などと話し合いながら、健やかに成長することを願って活動しています。問題解決や予防に向け、地域の方や相談者と一緒に専門機関と連携しています。

### 相談のプライバシーは守ります

民生児童委員には守秘義務があります（ 1 ）。

あなたの相談内容や身の上などの個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に明記されています。決して外へ漏れる心配はありませんので、安心して相談することができます。

### 民生委員法第15条

民生委員は、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱いをすることなく、且つ、その処理は、実情に即して合理的にこれを行わなければならない。（ 1 ）

### 相談したい方は…

お住まいの地区の民生児童委員・主任児童委員へご連絡ください。担当の委員がお分りにならないときは、保健福祉部社会福祉課（☎964・4406）までお問い合わせください。

川内地区民生児童委員

氏名	担当地区	担当地区の詳細	電話番号
近藤 信郎	河之内	問屋・狩場・日浦	966-4216
佐伯ミネ子		音田・徳吉	966-3632
亀田ミチル	則之内	則之内・永野(高速東)	966-5610
仙波 貞子		一ヶ谷・永野(高速西)	966-4599
青木 茂	西谷	保免	966-4287
矢鶴 愛子		和田丸・惣田谷下	966-3405
東 愛代	滑川	惣田谷上・井内下、西、中、上	966-3845
玉井 久義		海上・九騎・桜・梅藪・伊之曾	966-5277
内田 勝尉	土谷	上仲屋・下仲屋・郷・弥助成	966-5224
佐伯 博重		土谷・相之谷	966-3508
森 通香	松瀬川	水越・川筋・添谷・音田・上ヶ成・三軒屋	966-2940
寺田 利重		鳥の子・原・横灘・西組	966-2716
秦 絹子	北方東・西	横灘団地1区、2区、3区	966-5071
渡部 有人		西之側・宝泉・原沖	966-2657
奥村賀代子		旦之上・上海上・下海上・猪之窪・上古市	966-3180
田中 宏美		下古市・西古市・西中村・東中村	966-3255

川内地区民生児童委員

氏名	担当地区	担当地区の詳細	電話番号
宇和川由貴子	町東	宮西・上之町・宮東	966-3291
越智 眞晴		天神・山田	966-2143
渡部 清和		市場	966-2590
菅野 正照	町西	中之町・小坂・下之町・川内マンション	966-2217
宮田 恵子		下沖・上砂	966-4289
宮崎 悦子	南方東	高木・竹之鼻	966-3654
大西 隆子		板戸・音院之木	966-2717
領家奈津子		森	966-4054
片岡 秋利	南方西	茶堂	966-4925
渡部 秀男		北八幡・八幡	966-3020
大西 久則		道向・曲里・吉久	966-3417

川内地区主任児童委員

氏名	担当地区	担当地区の詳細	電話番号
橋本 矩之	全地区	川内全地区	966-3669
渡部 洋美		川内全地区	966-3481

# 11月臨時会報告

平成16年11月24日と25日に、東温市として初めてとなる市議会が開会されました。主な審議案件については、次のとおりです。



副議長 野中 明



議長 佐伯正夫

平成16年11月24日・25日  
第1回東温市議会臨時会  
を開催しました。  
会議では、議長・副議  
長の選挙が投票により行  
われ、初代東温市の議長  
に佐伯正夫議員、副議長に  
野中明議員が当選され、  
東温市議会は24名の議員  
でスタートすることにな  
りました。

臨時会では、新しい議  
会の運営についての在り  
方が協議されました。また、  
17件の専決処分を承認、  
13件の人事案件に同意い  
たしました。  
議決されたものは次の  
とおりです。

## 承 認（専決処分）

東温市の字の名称を変  
更することの専決処分書  
平成16年度東温市暫定  
予算専決処分書

東温市条例制定…15  
8条例

愛媛県市町村職員退職  
手当組合を組織する地  
方公共団体の数の減少  
及び組合規約の変更  
について（魚島村他）

○愛媛県消防団員等災害  
補償退職報償金組合を  
組織する地方公共団体  
の数の減少及び組合規  
約の変更について（魚  
島村他）  
愛媛県市町村交通災害  
共済組合規約の変更に  
ついて（上島町他）

○愛媛県町村議会議員公  
務災害補償等組合規約  
の変更について

松山地区広域市町村圏  
協議会への加入に関す  
る専決処分について

愛媛県市町村職員退職  
手当組合を組織する地  
方公共団体の数の減少  
及び組合規約の変更  
について（東予市他）

愛媛県市町村職員退職  
手当組合からの構成団  
体の脱退に伴う財産処  
分について

愛媛県消防団員等災害  
補償退職報償金組合を  
組織する地方公共団体  
の数の減少及び組合規  
約の変更について（東  
予市他）

愛媛県町村議会議員公  
務災害補償等組合を組  
織する地方公共団体の  
数の減少に伴う愛媛県  
町村議会議員公務災害  
補償等組合規約の変更  
について  
愛媛県町村議会議員公  
務災害補償等組合から

の構成団体の脱退に伴  
う財産処分について  
愛媛県市町村交通災害  
共済組合規約の変更  
について（東予市他）  
指定金融機関の指定に  
ついて  
いながらこども館建設  
事業本体工事請負契約  
の締結について  
東温市・中島町介護認  
定審査会共同設置規約  
の専決処分について

## 同 意（人事案件）

東温市監査委員に安部  
修治・高橋幾八（議会議  
出）を選任

東温市教育委員会委員  
に、岡省吾・渡部良温・  
赤松孝男・菅野胤子・  
平野仁弘を選任

東温市公平委員会委員  
に、高須賀一恵・白川  
雅彦・寺澤房和を選任  
東温市固定資産評価審  
査委員会委員に、田中  
信教・高須賀昌紀・東  
村賢三を選任



## 当 選（指名推薦）

選挙管理委員会委員及び  
補充員の選挙について

委員  
森 良輔・八木義則  
向井祐子・森東洋司  
補充員  
池川廣一・津川義明  
宮田恵子・内田勝尉

## 議会構成が

決まりました

総務委員会（6人）  
委員長 安井浩二  
副委員長 佐伯 強  
委員 野中 明・藤田恒心  
三棟義博・丸山 稔  
産業建設委員会（6人）  
委員長 大西 勉  
副委員長 永井雅敏  
委員 松下 通・東 一夫  
佐伯正夫・山内孝二  
厚生委員会（6人）  
委員長 森貞章吾  
副委員長 伊藤隆志

委員

玉乃井進・大西佳子  
佐藤壽兼・渡部伸二

文教委員会（6人）  
委員長 桂浦善吾  
副委員長 竹村俊一  
委員 白戸 寧・片山益男  
高橋幾八・近藤千枝美

議会運営委員会（10人）  
委員長 片山益男  
副委員長 藤田恒心  
委員 佐伯 強・玉乃井進  
森貞章吾・野中 明  
桂浦善吾・高橋幾八  
大西 勉・安井浩二

議会推薦の農業委員会委員に、松下通議員を推薦することに決定しました。



## 主な議会用語の解説

東温市議会は、市民から選ばれた24名の議員で構成されています。任期は4年で満了となります。議会（議決機関）は、市長（執行機関）から提案された予算や条例など、いろいろな案件を審議し、結論を出します。

**本会議**  
議員が議場に集まって行う会議を「本会議」といいます。本会議は、議会が意思決定を行う場で、市長の提案説明に対し、議員は質問を行い意見を述べ、多数決で可否を決定します。

**委員会**  
議案などは、最終的には本会議で議決されますが、市政の範囲が広く複雑なため、効率的に、専門的に審査・調査を行えるように「委員会」を設置しています。  
**常任委員会**  
常任委員会は、条例や予算などの議案や請願

の審査を行い、その結果を本会議に報告する常設の委員会です。また、市の事務に関する調査も行います。

**議会運営委員会**  
議会運営委員会は、議会の運営を円滑に行うため、議会の運営方法を協議したり、議長から諮問された事項等について調査や審査を行います。

**特別委員会**  
特別委員会は、必要がある場合に議会の議決により設置される委員会です。毎年、9月定例会で設置する決算審査特別委員会などがあります。

あなたも議事を傍聴してみませんか？

市議会を傍聴したい人は、どなたでも傍聴できます。傍聴席は28人分あります。



## いよいよ流行の季節

# インフルエンザに

## 負けないために

いよいよインフルエンザが流行し始める季節の到来です。インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することにより起こります。咳やくしゃみにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことにより感染します。

インフルエンザは流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込んだり、流行すると高齢者の死亡率が高まるなど風邪とは大きく異なる怖い病気です。



インフルエンザと普通のかぜはどう違うのですか？

普通のかぜとインフルエンザを混同していませんか。普通のかぜの症状は、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳などが中心で、全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くない、重症化することはほとんどありません。

一方、インフルエンザの場合は38以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、あわせて普通のかぜと同様の、のどの痛み、鼻汁などの症状も見られます。さらに、気管支炎、肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんなどを併発し、重症化することがあるのもインフルエンザの特徴です。

インフルエンザにかからないためにはどうすればよいのですか？

予防の基本は、流行前にワクチン接種を受けること

で、わが国でも年々ワクチンを受ける方の割合が増えてきています。

インフルエンザは、インフルエンザにかかった人のせき、くしゃみ、つばなどの飛沫と共に放出されたウイルスを、鼻腔や気管など気道に吸入することによって感染します。

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や慢性疾患を持つている人や、疲れていたり、睡眠不足の人は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。

空気が乾燥すると、インフルエンザにかかりやすくなります。これは、のどの粘膜の防御機能が低下するためです。外出時にはマスクを利用したり、室内では加湿器などを使って適度な湿度を保ちましょう。

十分に休養をとり、体力や免疫力を高め、日ごろからバランスよく栄養をとることも大切です。帰宅時のうがい、手洗いも、一般的な感染症の予防としておすすめます。また、インフルエンザにかかって、咳など

の症状がある方は、周りの方へうつさないために、マスクの着用が必要です。

インフルエンザにかかったらどうすればよいのですか？

どの病気でも共通して言えることですが、早めに治療し、体を休めることは、自分のからだを守るだけでなく、他の人にインフルエンザをうつさないという意味でも大変重要です。

一般的には次のような点に注意しましょう。

単なるかぜだと軽く考えずに、早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。

安静にして、休養をとりましょう。特に睡眠を十分にとることが大切です。

水分を十分に補給しましょう。お茶、ジュース、スープなど飲みたいもので結構です。

# あなたも 市政に参加してみませんか

## 東温市では各種委員を公募します！

東温市では、市民の皆さんと信頼関係を深め、市政を身近なものにするよう努めるとともに、より多くの市民の皆さんの意見を市政運営に反映させるための仕組みづくりを進めています。

現在、市民の皆さんが市政運営に関わる機会としては、審議会や委員会等の委員としての参加があります。こうしたことから、次の各種委員を公募します。



あなたの市政への参加をお待ちしています。

	1	2	3	4	5	6	7
委員名	国民健康保険運営協議会委員	男女共同参画計画委員	次世代育成支援対策地域行動計画策定委員	都市計画審議会委員	水道運営委員会委員	社会教育委員	青少年問題委員
内容	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画策定	次世代育成支援対策地域行動計画の策定に関する審議	都市計画に関する事項の調査審議	給水事業の普及に関する事項や水道料金の改定に関する審議	社会教育に関する計画立案や教育委員会諮問に対する意見(公民館運営審議会員を兼ねます)	青少年健全育成やその育成活動についての意見
任期	任命の日から2年	任命の日から計画策定の完了まで	任命の日から平成17年3月末まで	任命の日から2年	任命の日から2年	委嘱された日から平成18年3月31日まで	委嘱された日から平成18年3月31日まで
開催時期	年間2回程度	随時	任期中2回程度	年間2回程度	年間2回程度	年間2回程度	年間2回程度
募集期間	1月11日～1月25日	1月17日まで	1月17日まで	1月11日～1月25日	1月11日～1月25日	1月31日まで	3月31日まで
人数	2人	2人	2人	2人	2人	4人	1人
応募資格	東温市国民健康保険の被保険者で20歳以上の審議会(平日の日中)に出席可能な人(自薦に限る)	市内に在住する20歳以上の人で審議会(平日の日中)に出席可能な人(自薦に限る)				市内に居住する学識経験者	
応募方法	直接または郵送で郵便番号、住所、氏名、性別、職業、電話番号、応募理由に以下のことについて(400字程度)書いて提出してください。(様式任意)					履歴書を提出してください。	
申し込み先	保険年金課 TEL 964-4408	社会福祉課 TEL 964-4406	社会福祉課 TEL 964-4406	都市計画課 TEL 964-4412	水道課 TEL 964-4416	生涯学習課 TEL 964-1500	生涯学習課 TEL 964-1500

正月から始めよう！

# 家庭の食育

好きなときに、好きなものを食べることができ、現代の日本。しかし一方で、栄養バランスの乱れや孤食などによる食品の偏りから、肥満などの生活習慣病が若い世代にも広まりつつあります。食生活は、私たちの生活の基礎になるもの。

新年を迎え、自分の健康を守る食生活を送るためにも、栄養バランスや安全な食品などを、さまざまな観点から考え、毎日の「食」を選ぶ力を育てる「食育」について考えてみませんか。

●「食」をめぐる問題  
豊富な食べ物がいつでも手に入る半面、私たちの食生活は、さまざまな問題を抱えています。

例えば、肥満や糖尿病など生活習慣病の広まりは、特定の食品ばかり食べるなど食生活の乱れによる栄養の偏りが、その原因の一つと言われています。

また、家族のあり方やライフスタイルの変化により、ファーストフードやコンビニエンスストアの弁当などで食事を済ませる機会が増え、孤食（一人での食事）が増えています。このような食生活の変化により、食事や調理を通じて伝えられてきた豊かな食文化も失われつつあります。

●栄養だけではない 私たちの「食」  
日々の食事は、ただ食べれば良いというものではありません。栄養のバランスをとることはもちろん、安

全な食品を選ぶためには、食品の消費期限や添加物についても知っておくことが大切です。また、季節の食材を食事に取り入れたり、正しいはしの持ち方を身につけたりすることも大事なことです。

自分の食に目を向け、栄養バランスや食生活全体をコントロールしていくために必要な知識や技術をもち、それを実践していくこと。食について自分で考える習慣を身につけ、一人でも食生活を組み立てることができ力を養うこと。それが「食育」です。

## ●今日から始める 家庭の「食育」

食育は、家庭での食への姿勢が重要なポイントです。一つずつ、これならできそうだなと思うことから始めてみてはいかがでしょうか。

例えば、食品を買うときには、表示を見て、消費期限や添加物をチェックする。料理や食事の前には必ず手を洗う。夕食を作るときには、朝、昼に食べたものを考えて、栄養のバランスを

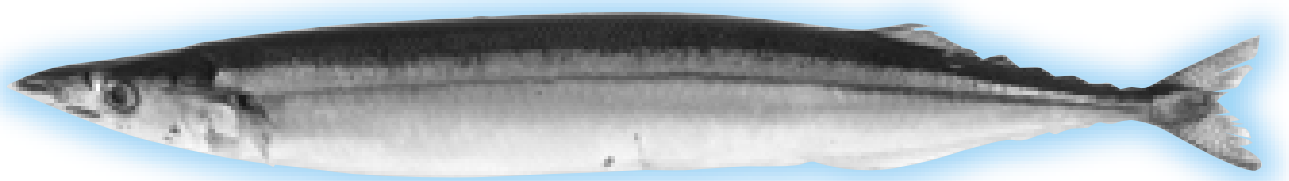
とるような献立にする。カレーを作ったらサラダをつける。肉料理なら野菜スープを添えるなど、一品料理ですべてを済ませず、簡単なものでいいので一品加える…。

こうした体験を、子どものころから繰り返すことで、食の安全に対する意識はぐくみ、また、自然と栄養のバランスのとれた食事を組み立てることができるようになります。

おせち料理や七草がゆなど、1月は地域の特徴をいかした食文化に触れる機会が多くなる季節。また、お正月休みの帰省などで家族が集まりやすいこの時期は、郷土料理などを通じて、伝統的な食文化を伝え、「食」について語り合う絶好の機会です。

生涯を通じて健全で安心な食生活を送るためには、「食」に対する正しい知識を持ち、望ましい食生活を実践することが必要です。

こうした機会をきっかけに、あなたも家庭の「食育」について考えてみませんか。



# 農地の原形変更届出制 についてお知らせします

- 農地の埋め立てをして  
原形を変える場合は届出が必要です -

農地を盛土、切り土して、圃場の原形を変え、耕作を目的とした田畑転換その他区画形質の変更をする場合には「農地原形変更届出書」を農業委員会へ提出しなければなりません。

この制度は、農地の原形を変えることによって近隣農地の耕作条件が劣悪化することを防ぎ、農地の集団性と調和を保持しながら農地の効率化を図るとともに、隣接する農道・水路等への被害と違反転用を防止するための制度です。

## 手続き

農地の原形変更をしようとする方は、要綱に基づき、原形変更を着手する日の30日前までに届出書を提出してください。

## 注意事項

コンクリート塊や廃材など、廃棄物によって埋め立てる場合は、農地の原形変更には該当せず、農地転用の手続きが必要となります。

盛土の高さについても十分注意しましょう。無届けの埋め立ては、違法転用とみなされる場合があります。

埋め立て等は、届出受理後に行ってください。

## 届出書の添付書類

付近見取図

地番地目図（公図の写し）

土地登記簿謄本

耕作者が届出をしようとする場合には、所有者の同意書。

現況写真

農業委員の副申書

その他参考資料（原形変更計画図面）

詳しくは、農業委員及び農業委員会事務局  
（Tel 964-4410）までお問い合わせください。



# 利用権設定等促進事業で 安心できる農地の貸し借りを

## 利用権設定とは

農地の貸し手と借り手の利用関係を調整し、関係者の同意を得て、市が「農用地利用集積計画」を作成して、農業委員会の決定を経て公告します。こうすることで、安心して農地の貸し借りを行うことができる制度が利用権設定等促進事業です。

## 利用権設定なら

農用地を貸しても借りても、農地法の許可が不要です。

対象となる土地は、市街化区域を除く農用地等です。

貸した農地は期限がくれば、離作料を支払うことなく必ず返ってきます。

利用権の再設定により継続して貸すことも借りることもできます。

## 利用権設定の時期

平成17年4月19日～5月31日で貸借期限の切れる方で更新を希望する方及び新規希望者は申し出が必要です。

申し出は、平成17年1月30日までに産業観光課（Tel 964-4409）へ提出下さい。



# SPOT NEWS

## スポットニュース

### 市役所からのお知らせ

東温市消防署から

Tel.964-5210

#### 救急車は

正しい使い方をしよう

1. 救急車を呼ぶ時は、次のことを落ち着いて知らせてください。

住所、目標になる建物など  
傷病者の人数、年齢、性別  
傷病者の容態  
通報者の氏名と電話番号

2. 救急車が到着するまでに次のことを行ってください。

応急手当  
救急車の現場への誘導

3. 救急隊が到着したら次のことを伝えてください。  
救急隊が到着するまでの  
負傷者の容態の変化  
救急隊の到着までに行っ  
た応急手当の内容  
持病があればその病名と、  
かかりつけの病院名  
消防署では、救急車を配  
備していますが、緊急で  
ない場合はご遠慮くださ  
い。本当に救急車を必要  
である方が利用できなく

なる場合があります。自  
分で病院にいける場合は  
自分で病院へ行きまし  
ょう。



なお、救急指定病院（午  
前8時30分から翌日午前  
8時30分）東温地区休日  
当番医（午前9時から午  
後5時）の紹介を知りた  
いときは：  
東温市消防署  
救急病院案内テレガイド  
（☎964・5632）  
東温市消防署  
（☎964・5210）  
をご利用ください。

生活環境課から

Tel.964-4415

#### 東温市志津川墓園の

墓地使用者を

募集しています

1. 墓地の概要

種類 和墓・洋墓・墓石  
移転用

永代使用料

3号区（1・65m x 2m）  
50万円

4号区（2m x 2・50m）  
75万円

2. 墓地の申し込み  
申し込み資格

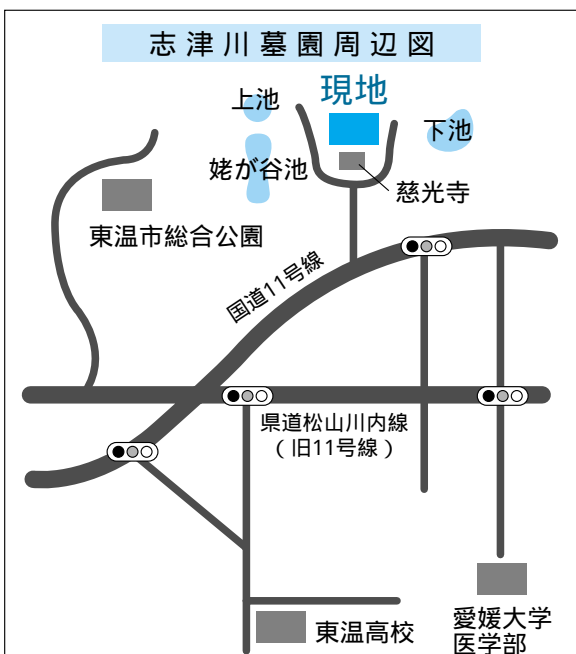
申し込み資格

東温市に本籍または住所  
がある方  
東温市外在住者で、責任  
を持って墓地を管理でき  
る東温市在住の保証人が  
いる方

申し込み方法  
申請書に必要書類を添付  
し、生活環境課に提出し  
て下さい。

使用料は、申し込み当日  
に一括納入して下さい。  
墓石等を設置する場合に  
は、市が指定する配置・  
規格があります。

使用区画内は自己が責任  
を持って管理・清掃して  
ください。



現在ご使用の方へ...  
お供え物の持ち帰りにご協力をお願いします。